

【事業環境変化対応型支援事業】

「最低賃金引上げに伴う労働条件・就業規則の見直し等における窓口相談」の設置について

最低賃金引上げが行われているなかで、労働条件・環境・処遇内容・人材育成等の見直しに関する様々な質問に専門家が応える窓口相談を設置します。

よりよい人材確保と従業員のモチベーションアップのために労働条件や就業規則の見直しを考えてみてはいかがでしょうか。

○日 時 令和6年 4月26日(金)

5月21日(火)

各日とも午前10時～午後4時まで開催【1事業所1時間の相談】

○主な内容

1. 従業員の勤怠管理、36協定の見直し等の相談
2. 正規・非正規労働者の雇用条件の確認、就業規則・賃金規程等の見直しの相談
3. 従業員の教育、福利厚生制度の見直し等の相談

○場 所 清須市商工会館 3階研修室

(清須市清洲一丁目6番地1)

○定 員 各日、5事業所 ★事前予約制：お電話にて受付します。

○講 師 社会保険労務士：山下 裕子氏

○連絡先：清須市商工会 TEL：(052) 400-3008